

**環境保全型農業直接支払交付金
静岡県 中間年評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	点 検
実施市町村数		19	20	20	<p>実施市町は事業当初から増加。 実施面積は水稲、果樹・茶で増加している。 麦・豆類の取組低迷は、環境保全に資する営農技術が浸透していないことによる。 いも・野菜類は H29 から 2 取組目への支援を廃止したため、取組面積が減少した。 今後は、農業者への周知等を図りながら拡大を推進する。</p>
実施件数		52	41	44	
交付額計（千円）		20,630	24,458	25,536	
実施面積計（ha）		260	332	382	
水稲（ha）		59	117	149	
麦・豆類（ha）		5	7	6	<p>いも・野菜類は H29 から 2 取組目への支援を廃止したため、取組面積が減少した。 今後は、農業者への周知等を図りながら拡大を推進する。</p>
いも・野菜類（ha）		34	43	40	
果樹・茶（ha）		161	165	188	
花き・その他（ha）		1	0	0	
カバークロップ					
実施件数		6	6	7	
実施面積（ha）		19	29	27	
交付額（千円）		1,521	2,291	1,890	<p>果樹で実施されているが、取組数は低迷している。</p>
堆肥の施用					
実施件数		2	2	2	
実施面積（ha）		4	8	8	<p>県として有機農業の拡大を目指しており、順調に拡大している。</p>
交付額（千円）		173	332	311	
有機農業					
実施件数		47	37	40	<p>県として有機農業の拡大を目指しており、順調に拡大している。</p>
実施面積（ha）		237	259	298	
交付額（千円）		18,936	20,333	21,578	
地域特認取組					
総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実践（水稲）	実施件数	0	2	2	<p>県内の農業者に技術が普及したことで、取組は増加傾向にある。</p>
	実施面積（ha）	0	37	50	
	交付額（千円）	0	1,502	1,757	

	敷草用半自然草地 の育成管理（茶）	実施件数	0	0	0	平成 27 年以降実績なし
		実施面積 (ha)	0	0	0	
		交付額 (千円)	0	0	0	
	草生栽培（果樹）	実施件数	0	0	0	平成 27 年以降実績なし
		実施面積 (ha)	0	0	0	
		交付額 (千円)	0	0	0	
	総合的病虫害管理・雑草管理（IPM）と組み合わせた 交信攪乱剤の導入 （茶）	実施件数	0	0	0	平成 27 年以降実績なし
		実施面積 (ha)	0	0	0	
		交付額 (千円)	0	0	0	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	0	0	/	特別栽培に関しては 県が把握する案件はなし。 エコファーマー認定 件数は増加している。	
	農家数 (戸)	0	0			
エコファーマー認定件数		70	96			

第 2 章 環境保全効果等の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO2/年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年) ①×②
カバークロープ	7	12	1.27	28	33.9
堆肥の施用	2	2	2.26	8	11.4
地域特認取組					
草生栽培（果樹）	0	-	-	-	-

【評価】

地球温暖化防止効果については、カバークロープで温室効果ガスの削減量が高い結果となった。これは、実施面積が大きいために影響している。堆肥の施用は単位あたり削減量が最も大きい結果となったが、実施面積が小さいことから、総合的な削減量ではカバークロープに及ばなかった。

草生栽培（果樹）の取組は 27 年度以降取組実績がなく、調査を実施していない。

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	40	1	298	8	4	S	B
地域特認取組							
総合的病害虫・雑草管理 (IPM) の実践 (水稲)	2	1	50	4	1	A	C
敷草用半自然草地の育成管理 (茶)	0	-	-	-	-	-	-
草生栽培 (果樹)	0	-	-	-	-	-	-
総合的病害虫・雑草管理 (IPM) と組み合わせた交信攪乱剤の導入 (茶)	0	-	-	-	-	-	-
<p>【評価】</p> <p>生物多様性保全効果については、有機農業 (茶) と IPM (水稲) の取組で調査マニュアルによる生きもの調査を実施し、両取組とも対照区に比べ評価は高かったことから、生物多様性の保全効果があると考えられる。</p> <p>敷草用半自然草地の育成管理 (茶)、草生栽培 (果樹)、総合的病害虫・雑草管理 (IPM) と組み合わせた交信攪乱剤の導入 (茶) の取組は 27 年度以降取組実績がなく、調査を実施していない。</p> <p><有機農業 (茶) の本格調査結果 (H29) ></p> <p>クモ類 (実施区 : 108 頭、対照区 : 45 頭)</p> <p><総合的病害虫・雑草管理 (IPM) の実践の本格調査結果 (H29) ></p> <p>アシナガグモ (実施区 : 5 頭、対照区 : 2 頭)</p> <p>コモリグモ (実施区 : 3 頭、対照区 : 0 頭)</p> <p>アカネ類 (成虫) (実施区 : 4 頭、対照区 : 1 頭)</p> <p>ツガイル、ヌマガイル、 (実施区 : 0 頭、対照区 : 0 頭)</p> <p>ダマカイル</p>							

3 その他の環境保全効果

該当なし

4 環境保全効果以外の効果

富士山麓有機農業推進協議会では、会員の農業体験談等をまとめた「農民の履歴書」を作成し、有機農業で新規就農を希望する者へ配布を行った。

第3章 地域特認取組の自己点検

1 総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実践（水稲）

（1）取組概要

取組内容	機械除草による害虫防除と、生物農薬や適正施肥による病害リスク軽減で化学合成農薬使用を削減		
交付単価	4,000 円/10a	実施件数（*）	2
実施面積	50 ha	交付額（*）	1,757 千円

（2）－1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
-	-	-

（2）－2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
4	1	A	C

（2）－3 その他の環境保全効果

該当なし

(3) 経費積算根拠

		経費の内容	10a あたり単価
増加する経費	資材費	・種 粃 311 円/kg × 3.5kg/10a ※2-(1)、(2)	1,089 円
		・有機質肥料 118 円/kg × 120kg/10a ※2-(3)	14,160 円
		計①	15,249 円
	労働費	・除 草 1,424 円/hr × 2hr ※1-(1)	2,848 円
		計②	2,848 円
不要となる経費	資材費	・化成肥料① 137 円/kg × 35kg/10a ※2-(3)	4,795 円
		・化成肥料② 123 円/kg × 20kg/10a ※2-(3)	2,460 円
		計③	7,255 円
	労働費		円
		計④	円
掛かり増し経費 (10 a あたり)		①+②- (③+④)	10,842 円

(4) 総括

総合的病害虫・雑草管理 (IPM) の実践 (水稲) の取組は生物多様性効果を目的に 50ha で実施されている。調査により生物多様性保全効果は確認されている。掛かり増し経費の積算を行ったところ、平成 26 年に申請したとき (8,845 円) に比べ増加している。今後も、当県の主要な地域特認取組として推進を行う。

2 敷草用半自然草地の育成管理（茶）

（1）取組概要

取組内容	敷草用の半自然草地を育成管理し、そこで刈った草を園地に敷草として敷設する取組		
交付単価	8,000 円/10a	実施件数（*）	0
実施面積	0 ha	交付額（*）	0 千円

（2）－1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス 削減量 (t-CO2/年/ha)①	実施面積 (ha)②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年)①×②
-	-	-

（2）－2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
-	-	-	-

（2）－3 その他の環境保全効果

該当なし

(3) 経費積算根拠

経費の内容		10a あたり単価
増加する経費	資材費	円
	計①	円
	労働費	42,720 円
	計②	42,720 円
不要となる経費	資材費	円
	計③	円
	労働費	円
	計④	円
掛かり増し経費 (10 a あたり)		①+②- (③+④) 42,720 円

(4) 総括

敷草用半自然草地（茶）の育成管理の取組を実施することで希少植物の生息域が確保され、生物多様性効果があることは明らかとなっている。県内においても中遠地域で広く実施していることから、取組実施者に対して働きかけを行うとともに今後も本取組の推進を行う。掛かり増し経費の積算を行ったところ、平成 24 年 (24,000 円) に申請したときに比べ増加している。

3 草生栽培（果樹）

（1）取組概要

取組内容	農地に炭素を貯留し、農地からの窒素流出防止による水質保全を図る		
交付単価	5,000 円/10a	実施件数（*）	0
実施面積	0 ha	交付額（*）	0 千円

（2）－1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス 削減量(t-CO2/年/ha)①	実施面積 (ha)②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年)①×②
-	-	-

（2）－2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
-	-	-	-

（2）－3 その他の環境保全効果

該当なし

(3) 経費積算根拠

		経費の内容	10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ナギナタガヤ 3,735 円/kg × 2.5kg/10a ※4-(1)	9,337 円
		計①	9,337 円
	労働費	・播種 1,424 円/hr × 1hr ※1-(1)	1,424 円
		計②	1,424 円
不要となる経費	資材費		円
		計③	円
	労働費	・除草 1,424 円/hr × 4hr ※1-(1)	5,696 円 円
		計④	5,696 円
掛かり増し経費 (10a あたり)		①+②- (③+④)	5,065 円

(4) 総括

草生栽培（果樹）の取組を実施することで、薬剤散布回数が減少し、天敵であるクモ類が増加することが明らかとなっている。県内においても広く実施していることから、取組実施者に対して働きかけを行うとともに今後も本取組の推進を行う。

4 総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱剤の導入（茶）

（1）取組概要

取組内容	交信攪乱剤の導入で化学合成農薬使用を削減		
交付単価	8,000 円/10a	実施件数（*）	0
実施面積	0 ha	交付額（*）	0 千円

（2）－1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス 削減量(t-CO2/年/ha)①	実施面積 (ha)②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年)①×②
-	-	-

（2）－2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
-	-	-	-

（2）－3 その他の環境保全効果

該当なし

(3) 経費積算根拠

		経費の内容	10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ 交信攪乱剤 9,070 円/250 本 × 250 本/10a ※5-(1)	9,070 円
		計①	9,070 円
	労働費	・ 交信攪乱剤設置 1,424 円/hr × 1hr ※1-(1)、5-(1)	1,424 円
		・ 圃場観察 1,424 円/hr × 5hr ※1-(1)、5-(1)	7,120 円
・ トラップ調査 1 地点 ※5-(1)		2,400 円	
計②	10,944 円		
不要となる経費	資材費	・ 化学農薬 6,891 円 ※5-(1)	6,891 円
		計③	6,891 円
	労働費	・ 農薬散布 1,424 円/hr 1.2hr ※1-(1)、5-(1)	1,709 円
		計④	1,709 円
掛かり増し経費 (10 a あたり)		①+②- (③+④)	11,414 円

(4) 総括

総合的病害虫・雑草管理 (IPM) と組み合わせた交信攪乱剤の導入 (茶) の取組を実施することでカイガラムシ類の天敵が温存されることが明らかとなっている。県内においても広く導入されている技術であることから、取組実施者に対して働きかけを行うとともに今後も本取組の推進を行う。

第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等

1 環境保全型農業に関する基本的な考え方

本県では、「静岡県環境保全型農業推進方針（平成17年6月制定）」において、環境保全型農業の推進に関する方向性を定めており、平成29年までに、環境保全型農業の作物別取組面積5,000haまで拡大することを目標としている。

2 課題と今後の取組方向

有機農業の取組は年々実施面積が増加しており、298ha（平成29年度）まで拡大している。また、有機農業による生物多様性の保全効果が県内の調査において高いことも明らかとなったことから、取組拡大のための推進を強化する。

水稲におけるIPMについては、富士山麓地域中心に実施され、その取組は拡大傾向にあることから、地域全体を重点的に支援し、IPMが普及するよう指導を実施する。

敷草用半自然草地の育成管理、草生栽培、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱剤の導入の取組については、生物多様性保全効果が高く、環境保全型農業の手段として有効であることから、今後も引き続き普及を推進する。

3 実施していない（実績のない）地域特認取組について

エコファーマー要件が次年度廃止されることで、本交付金の申請対象の生産者増加が見込まれることから、茶や柑橘の産地で事業及びそれぞれの取組について説明を行い、敷草用半自然草地の育成管理、草生栽培、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱剤の導入の実施を推進する。

参考編

1 環境保全型農業直接支払交付金に関する独自要件

特になし

2 環境保全型農業を推進するための都道府県独自の支援事業

特になし

3 都道府県第三者機関について

名称 静岡県環境保全型農業直接支払制度評価委員会

構成員

静岡大学農学部 教授 稲垣栄洋

静岡文化芸術大学文化政策学科 准教授 船戸修一

静岡県消費者団体連盟 会長 小林昭子

(株)静鉄ストア 商品部青果課 課長 猪又有純

開催概要

第1回：平成28年3月16日（委員会の設立、委員長の選出、今後のスケジュール）

第2回：平成29年3月24日（平成28年度実施状況、取組農場現地視察）

第3回：平成30年3月27日（平成29年度実施状況、取組農場現地視察）